

第 2 回泉佐野市教育問題審議会 会議録要旨

開催日時	平成 22 年 12 月 20 日（月）午後 6 時～8 時 30 分
開催場所	泉佐野市役所 4 階 庁議室
案件	・ 第 1 回審議会の議事録の確認 ・ 案件 (1) 小学校の規模等の基準 (2) 就学校に関する制度 (3) 大規模校・小規模校における良い点と課題等 (4) その他
委員出席者	菅 会長 佃 副会長 馬野 委員 森田 委員 谷口 委員 尾上 委員 西阪 委員 高橋 委員 角倉 委員 菅原 委員 西野 委員 大南 委員 重信 委員 （出席 13 名、欠席 1 名）
事務局出席者	根来学校教育部長 古木教育総務課長 神於教育総務課教職員担当参事 坂口教育総務課施設担当参事 林人権教育室長 中上学校教育課長

1. 開会

【会 長】 定刻の 6 時となりましたので、只今から第 2 回泉佐野市教育問題審議会を開会いたします。本日の出席者は 13 名で、会議が成立しております。

〔会長挨拶〕

それでは、本日の審議に入ります前に、前回の審議会の議事録についてご確認をお願いします。事務局から事前に送付しておりますので、ご覧いただいたと思いますが、委員の皆様で修正等がございましたらお願いいたします。

（一部議事録の修正）

他にございませんか。無いようですので、議事録についてはご承認をいただいたこととします。

次に、前回の審議会でご意見のありました今後の予定案件について、ご確認をいただきたいと思います。今後の審議会予定案件について、事務局から資料が提出されておりますので、ご覧ください。

第 1 回目の審議会では、小学校の現状について、また本日第 2 回目の審議会では主に小学校の規模や制度に関する事項、大規模校・小規模校のメリット・デメリット等が予定されています。第 3 回目以降の審議会では、諮問事項である本市における小学校の適正規模や統廃合問題について具体的に意見交換を行ってまいりたいと思います。また、実際の小学校の現状についても施設見学

を行いたいと思います。

ただし、審議の状況によっては修正等を行いながら進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。このことについてご意見等がありましたら、お願いします。

無いようですので、基本的にはこのスケジュールに沿って審議を進め、審議の状況によっては修正等を行いながら進めてまいりたいと思います。

先ず、案件1の「小学校の規模等の基準について」を議題としたいと思います。前回の審議会で委員の皆様からご要望のありました資料と合わせて事務局の説明をお願いします。

【事務局】 (1)小学校の規模等の基準について説明。(資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5)

【会長】 小学校の適正規模について審議するに当たって、この基礎データを基に考えていくことは前回説明しましたが、何か質疑がありましたらお願いします。

【委員】 先ほどの法令関係の資料説明の中で、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条を紹介していただきました。第4条、第5条を確認したいのですが、『第4条、学級編制で、公立の義務教育諸学校の学級編制は、前条第2項又は第3項の規定により都道府県教育委員会が定めた基準に従い、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会が行う。』ということですが、国の基準は40人で、大阪府は1年・2年は35人で間違いないですね。

それから、皆さんと情報共有したいのですが、第5条で、学級編制についての都道府県教育委員会の同意というのがありまして、『第5条 市（特別区を含む。第8条第3号並びに第8条の2第1号及び第2号において同じ。）町村教育委員会は、毎学年、当該市町村の設置する義務教育諸学校に係る前条の学級編制について、あらかじめ、都道府県教育委員会に協議し、同意を得なければならない。同意を得た学級編制の変更についても、また同様とする。』とありますが、現行法では、泉佐野市教育委員会が、府教委に学級人数などを協議しますよね。ここで申し上げたいのは、市教委だけで判断し決定できないということですね、現在の制度では。この辺りのことが、今日の資料では無かったので確認したいと思いました。もう一点、文科省の35人学級の件ですが、1年生が35人ですかね。新聞等でも報道されているところですが、先程の35人にした場合の数字で、1年生と2年生を含めた数字ですが、先程の資料説明の数字は若干変わるということではよろしいでしょうか。それから、府教委が出されている答申等ですけど、平成10年と20年だったと思うのですが、そちらについての資料があれば、お願いします。

【会 長】 今の質問に対して、資料を今日は用意されていませんが、いかがでしょうか。

【事務局】 府教委の答申ですが、平成 10 年 5 月 21 日に大阪府学校教育審議会の第二分科会の答申ということで出されているものだと思います。ここでは、小学校 12 学級程度から 1 学年各 2 学級、中学校 12 学級程度 1 学年各 4 学級程度という中間答申がなされています。平成 21 年も再度、答申が出されているということですが、これについては確認をしていませんので、確認をした上で次回報告したいと思います。

【委 員】 答申が出たのは 20 年、大阪府教育力の向上を目指すプランが平成 21 年 1 月だったと思います。この中で、大阪府は 3 つの目標、10 の基本方針、35 の重点項目ということで、平成 21 年から平成 30 年までの 10 年間出ています。この中で、最初に学力実態、生活実態いわゆる学校を取り巻く状況とあわせて、今後 10 年間で学校規模の適正化、統廃合を含めて府教委として情報提供なり支援をしていきますよと。このあと学校の例がいくつか出ていると思うのですが、そのような情報提供なり出てくる諸課題について府教委は支援をしていくと。具体的にどのような支援をされているのかは知りませんが、そのようなものが出ています。実際、文科省のいう適正規模に合っていない学級数が、平成 20 年度で小学校 204 校全体の 20.1%、中学校 162 校全体の 34.9%。かなりの割合になっています。統廃合については、泉佐野市だけでなく大阪府下全域でそういう取り組みがなされて、府教委もそれらの支援をしている状況になっていることを、皆さんにお伝えしたらいいかなと思います。

【会 長】 今の話の資料は、次回ご提出いただき、全委員の共通の理解を図るということでよろしくお願いします。

他にご意見、ご質問はございませんか。例えば、建替計画或いは児童数についての質問など。

【委 員】 社会的に考えて小学校の教育は極めて重要だと思いますし、誰も否定できないと思うのですが、ただし、学校教育であってもやはり裏付けとなるのは、経済的、財政的な基盤があるかどうか、裏付けがあるかどうかだと思います。今回日本全体の問題として、新年度の予算で小学校 1 年生を 35 人学級にしようという案が出ていますが、これについてどういうことかということ、やはり財政的な裏付けをつけないとできない。本市において気になっているのは、財政的な問題が非常に大きい。財政健全化団体に指定されているのは、大阪府で一つだけです。近畿では数例で結構恥ずかしいことだと思うのですが、現実問題としてはそうだということです。そうなってくると、今回の審議会の設置のきっかけになった課題が、公認会計士の外部監査で、第三小学校と佐野台小学校の統廃合を検討したらどうかという提案があつてということで、その間

題からスタートしているわけですね。財政的な問題として、仮に第三小学校若しくは佐野台小学校を廃止、統合してしまった場合、それに伴う今後、財政健全化計画が 19 年、今度 7 年短縮しようという案が出ていますが、例えば 15 年間くらいに対しての経費削減効果がどれくらいあるのかを知りたいです。それに対して、もう一つの考え方として土地利用まで考えるべきだと思います。仮に売却した場合どのくらいになるのか。もし統合した場合、新しい学校の中で増設が必要なときのコストとして、どの程度のものがかかってくるのかという点を出して欲しいです。少し手間がかかるかも分かりませんが、それによって財政的な効果がたいしたことないなら、今回の話は教育的な話で学校の編成化を考えていきたいと思います。ただし、財政的な事柄のウェイトが非常に高いことを配慮して検討しないといけないと思いますので、その点資料もお願いします。

【会 長】 今の話の資料は作成可能でしょうか。

【事務局】 運営費、売却費を中心に資料作成して、次回提出させていただきます。

【委 員】 大木小学校も例として、入れていただけますか。

【委 員】 審議会では、統廃合について具体的に名前があがっている小学校があるのですが、前回の議事録の中で名前のあがっている小学校も含めてすべての小学校と理解しているのですが。次回出していただく資料は、一つの学校を廃止した場合どれだけの経費が浮くか。又は統合した場合にプラスになる経費が発生するという一つのモデルケースとして考えさせていただいてよろしいか。

【会 長】 先ほど話があった文部科学省から出ている 35 人学級は予算の中です。3 月末までかかるか、越えるかわかりませんが、仮の話をしてきているわけですから、今の委員の話も仮の話としてお願いします。

【委 員】 財政健全化計画の中で、小学校だけでなく、他の施設も統廃合に入っているようですが、統廃合をしないということが許されるのか。統廃合に係る影響が、健全化計画の中でどれだけのウェイトを占めているのか。もう少し分かりやすい資料作りをお願いします。

【会 長】 それに対してはいかがでしょうか。

【事務局】 財政健全化計画はいろんな項目について多岐にわたっているものです。小学校の統廃合をどう見込んでいるのかということですが、今学校運営しているものですから、これを健全化計画の金額として盛り込むのは基本的にはできていません。

【委 員】 盛り込むのは耐震化の話です。

【事務局】 耐震化は盛り込んで計画はしています。

【委 員】 健全化計画は将来の借金は減っていくが、毎年の経常経費は赤字が続いています。その辺りがなかなか理解しにくいところもあるので、健全化計画の位置付けと、恒常的な経費を切り離して考えていただけたらいいと思います。耐震化計画は二校分を出ているのですが、それは全体の計画の中でどのくらいのウェイトを占めているのか分かる範囲でお願いします。

【会 長】 それについていかがでしょうか。

【事務局】 財政健全化計画そのものがいろんな項目を含んで作っています。例えば何かができなければどういうことになるかというのは、なかなか難しいです。影響についてはそんなに大きくないと思います。他の金額で申し上げますと、人件費や金利の軽減策については、何十億という単位ですから非常に大きいのですが、学校はランニングコスト、これからずっと運営していくということでの前提で経常的な経費をみていますので、一校か二校が無くなったと仮定してもそんなに影響は大きくないと思います。そこまでの試算をきっちりとしたことはありませんが、通常のランニングコストだと一校当たり数千万円程度かかっているくらいです。これは規模にもよりますので一概には言えませんが、今度きちっとしたものを出します。耐震化は学校単位で行いますから、結構大きな金額です。ただ、一般財源の持ち出しがある程度、2億円なら2億円程度でやろうとか、あとは補助金と起債という借金ですが、それで賄おうという計画をしています。24年度までは実施計画に載せていますが、それ以降については、試算をしているという状態なので、細かくきちっと積み上げているものではありません。一般財源はいくら、起債はいくらとおおよそみております。詳細にきちっとお出しするのは難しいと思いますが、ランニングコストについては個別に出すことができますので、次回そのあたりの資料についてお出しをしたいと思います。

【会 長】 次回よろしくお願いします。他いかがでしょうか。

【委 員】 審議会の諮問理由の中で当初ご説明していただいたのですが、決して統廃合ありきの審議ではないという部分で話をいただいたと思うのです。小規模校を統廃合するという条件だけでお金面を話されていかれるのかなとみえていくのですが。やはり本来の諮問理由である適正規模で大規模校のデメリット、メリットも含めて考えるのであれば、個別監査報告にもあったのですが、統合の際には市全体で校区の見直しも併せて検討すべきであるという意見が

あったかと思うのです。それらも踏まえると、先に金額のことが出てしまうと話がそちらにしかいかなくなってしまうのかなと、個人的には思うのです。本来の諮問理由である適正規模も小規模も大規模も含めた話をするのであれば、お金は大事なことです、それは我々が考える部分なのかどうかを考えると、教育問題について集まったメンバーのなかで、お金について話をするのは本題からそれているのかなという気がしなくともないのですが。

【会 長】 そういうご意見もあろうかと思いますが、先ほども話をさせていただいてきましたとおり、それはありきではないと、仮の話だと。つまり文部科学省でもこの段階で案だとしても、ひっくり返ることは何度でもあることですので、委員の方々もそれがありきではなく、仮の話だとして考えていきたいと思いますがいかがでしょうか。

【委 員】 あくまでも仮の話であって、初めに申し上げましたように教育だから金科玉条ではなく、必ず全ての事柄は経済的な背景がなければ何もできないです。その中で提案が一つ出ているのですから、それで一遍みてみたらどうかと私は申し上げているのです。もしそれが軽いものであれば、全く気にしないでいいのではないかと、学級編制から考えて良いのではないかと。先ずはその段階をおさえないと話が逆に進まないのではないかと思います。

【会 長】 理想論ばかりではないということ、特に教育の部分ではあろうかと思っています。他いかがでしょうか。

【委 員】 一市民としては、お金の話を教育に持ち込んだら大筋を間違えるというふうに私達は言われてきました。しかし、私立と公立の幼稚園の数をみて経営の面でひっかかってきました。文部科学省が一応の基準を決めているから、経営的には、小規模だろうと大規模だろうと児童一人当たりの先生や教育スタッフの人件費はあまり変わらないと思うのです。資料 1-2 に通学区域とあるのですが、先生と教育スタッフの人員を書いてもらったら児童一人当たりの費用いくら分かります。それが余り差のないものなら、建物だけのことで、教育効果だけを議論したら良いのかなと思いますが、大規模校と小規模校の施設は別として、人件費の差はどうなのかが一番知りたいです。

【会 長】 教員一人何人の児童を担当しているのかとか、コストパフォーマンスを考えると大変なところに入っていくかもしれませんが、事務局はいかがでしょうか。

【事務局】 小中学校は義務教育施設になっておりまして、教職員については府費、大阪府が負担をしており国の補助金等も入っているわけですが、市は一切経費を払っていません。ただし、公立の幼稚園、保育所は市がお金を払っています。

規模によっては高くついたり安くなったりします。民間の幼稚園、保育所と比べて公立の方が高くなっているというのは、そのあたりもございまして高くなっています。小学校でも同じようなことが言えるのですが、教職員の人件費については大阪府が負担しておりますので、市は大規模校だからコスト面が悪いとか良いとかではありません。あくまでも施設の管理運営にかかわって市が光熱水費であるとかメンテナンス費用を支払っているだけです。規模の面ではそんなに大きな差がないのかなと思っています。あくまでも小中学校についてですが。

【会 長】 いかがでしょうか。

【委 員】 市民の感覚からすれば、市税であろうと府税であろうと一緒にだと思っています。経済的な資料も判断するのに欲しいと思うのです。

【委 員】 文部科学省の資料では、習熟度別学級編制など色々な学校ごとに、今までだと人数で 40 人、35 人と割っていたのが、新しい学級を作っていくような話も出ています。そういう場合は、都道府県だけではなく、市も教諭を採用することなども提議の中にいくつかあったと思います。そういうことが将来出てくるのかなと思います。人件費の府費、市費の制度的なものと、一人の先生が何人の生徒をみているのかは、学校単位によって変わってくると思います。私立幼稚園と公立幼稚園は随分と差が出ています。そういうところも含めて経済的なところも併せてしていただけたらいいと思います。

【会 長】 単純に子どもの数を教員の数で割れば出てくるものなんですけども。

【委 員】 教員数と生徒の数で割るとなんとなくつかめるのではないかなと。

【会 長】 いかがですか。

【事務局】 就学前教育については、今回の審議会では審議しないことになっています。資料は出せますが、趣旨が違いますので、それはご勘弁願いたいと思います。学校の規模によって、一人当たりの人件費は変わってきますので、どうしましょうか。

【委 員】 人件費は年齢にもよりますので、一人の先生が何人の子どもをみているのかを知りたいです。

【事務局】 前回の資料で、平成 22 年度学校園の現状という資料をお渡ししましたが、学校基本調査から抜粋しています。そこには、教職員の数も入っていますので、次回その資料もお出します。

【委員】 人件費は泉佐野市に関わっていないという感覚なのですが、健全化計画の中に統廃合の文言を入れたというのは、金額が何か大きいものがあるから入っていったのかなと思えるのですが。耐震化とかそういうところで大きい金額が、泉佐野市の方で要るから入ったということですよね。最初の健全化計画の中に統廃合が入った一番大きな金額というのはそこにあるのかなと思うのですが、どうでしょうか。

【事務局】 今回の健全化計画を作成するに当たりまして、個別外部監査を行っています。その監査を行っていただくに当たり、公共施設の管理運営について監査をお願いしているということなんです。今回、公共施設の維持管理面とか統廃合の問題であるとかコストの問題も監査をしていただいています。基本的には耐震化の問題も勿論ですが、公共施設全体についてチェックをしていただいて、その他の社会教育施設の統廃合についても色々検討しなさいということもいただいています。耐震改修工事に関わって当然経費がかかってくるわけですから、ランニングコストだけではなくて維持管理に要する経費としては耐震改修工事も当然必要になってきます。それは経費として健全化計画のうえでは、一部ウェイトを占める部分ではあるかも知れませんが、そういうことも加味して外部監査の提言をいただいているのかもしれませんが、それは明確にはいただいておりますので分かりません。あくまでも今回の個別外部監査では、公共施設の統廃合について全般的に色々のご提言をいただいたということです。

【会長】 よろしゅうございますか。他いかがでしょうか。沢山ご意見をいただきましたが、よろしゅうございますか。もし後でご質問等がありましたら、また出していただいても結構ですので、先に進めさせていただきたいと思います。
次は、案件2の就学校に関する制度についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

【事務局】 (2)就学校に関する制度について説明。(資料2-1、2-2、2-4)

【会長】 ありがとうございます。案件2の説明は全て終了しましたが、就学校に関する制度等についてご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

【委員】 平成16年2月27日付け答申内容1の中で、「通学区域の全市的な見直しは現時点では困難」と書いていますが、財政的なことは入ってないですか、これだけだと何のことだか意味不明ですね。

【会長】 説明をお願いします。

【事務局】 一番の主な理由は、平成15年当時のことですが、現時点では困難な

理由の中には、泉佐野市地域においては大規模な宅地開発や道路の新設で校区内の環境が大きく変わることが想定できないということが主な理由だったと記載されています。

【委員】 地域の状況が大きく変わる可能性があるのでは、というのが困難という言葉に置き換わっているのですか。変わる可能性があるのでは、だから通学区を変更するのは困難、そういう意味の困難と捉えていいんですね。

大きく宅地開発されているのが佐野台小学校の地域で、第三小学校の方は固定であり増える可能性が無いような地域ですね。そこが全体的な対象になっているというか、今回ここでは全般的な話ということですが、現実的には佐野台小学校と第三小学校と私は捉えて会議に出ています。

【委員】 一番いいのは全市的な見直しだと思います。泉佐野市の人口も 10 万人と落ち着いていますし、社会増もそんなに近年期待できないので、かなり固まってきている状態なので、全体を見直すのには一番いいと思います。この会でまず決めないといけないのは、全体を本当に見直していくのかと、若しくは時間的制約がある中で、統廃合を中心に学校の見直しするのかどうかという基本方針をまず決めていかないとまとまっていけない気がします。

【会長】 そうですね、そこがぐらつく回数もございますし。今の話についてご意見のある方ございますか。

【委員】 難しいという事をいくつか出して欲しいです。その難しいのが現状として難しいのかどうかということを討論すると、先が見える気がします。全市では見直しが難しい、困難、それらの材料は沢山あったのだと思います。困難な材料の中に今言われたのが一つ入ってきて、他にも色々あると思うのです。色々聞いてみると、町会、子ども会、育成会とかそういうふうなものを、色々小学校単位で分けていることや、地域の動きなどもあるので見直しは難しいと聞きました。どういうのが困難だったのか挙げていただければ、それに関して現状はそれをするのは困難なのかどうかが見えてくると思います。具体的に見直しができなかった理由を挙げていただければ、先に進む気がするのですが。

【会長】 いかがでしょうか。

【事務局】 平成 15 年当時のものを、もう少し分かりやすいように資料を整理して次回出したいと思います。

【会長】 4、5 年前のことですが、そのところを精査して次回に、それでよろしゅうございますか。他いかがでしょうか。

【委員】 大木小学校の認定が平成 20 年 4 月ということで、既に 20 年度、21 年度と経過しているのですね。具体的な取組み、その成果はどういうふうになっているのか。またそれは、市民に対してどういう形で公開されているのか、教えてください。

【事務局】 成果というのは、例えば子どもたちがどういうふうな形で動いているかということによろしいでしょうか。

【委員】 先ず、成果の前にどのような取組みをして、例えば何人の児童が来られてどういう活動をされているのか。

【事務局】 特認校制度を使って、大木小学校に入学された方々についての数から説明させていただきます。

平成 20 年度には、申込みをされた数は 9 名です。ただこの中で、1 名は 1 年過ぎた後、元の学校に戻られました。平成 21 年度には、申込みされた数は 2 名です。その内 1 名は就学の前に辞退されました。平成 22 年度には、13 名申し込みをされました。その内 1 名は辞退されました。現在そういう形で、卒業された方もいますので、現在小学校の中では 20 年度に入学された方は 7 名、21 年度の方が 1 名、22 年度は 12 名いらっしゃいます。今年 23 年度入学で申し込みされたのは 10 名です。20 年度から入ってこられた方々は、送り迎えも含めて保護者の責任のもとで行ってくださいということですが、地域の方々の温かい歓迎がありまして非常に皆さん喜ばれています。20 年度は初めて行ったということもあり、特認校制度を使って来られた保護者の方々と地域の方々との融合が非常に難しく、また特認校制度を使われて来られた方の中でも色々な考え方もありましたので、最終的に 3 月末に特認校制度を利用されて来られた保護者の方々が集まっていただきまして、どういうところが改善点としてありますかということを申し上げさせていただきました。その結果、できるだけ特認校の良さを感じ取るためには、地域の方々といかに交流していくのかということがポイントで、色々な要望や考え方を出示していただいて、現在放課後の見守り等を地域の方にやっていただいていますので、特認校制度を使って大木小学校に来ている子どもたちは下校時間最後まで地域の子どもたちと遊んでいるという状況です。また地域の方々との交流も非常に進みまして、例えば地域で行われるお祭りや各種行事にも積極的に参加していただいている状況です。

【委員】 前回の資料で、平成 22 年市立学校園生徒数児童数の中で、平成 22 年の大木小学校は 68 人になっていますが、68 人中 20 人が特認校制度を活用されて在学しているということですね。特認校制度がなければ 48 人ですね。地域の取組みにも参加されているなど、特認校制度はこういう活動をされていることが分かりましたが、特認校制度は市教委も非常にいい制度であり、これから育てていきたいというような感じに私は受け取ったのですが、これが他の学校

でも同じことが言えると思います。他の学校で、例えば取り組みなどを進めていこうという考えは市教委で具体的なことがありますか。

【会 長】 どうですか。

【事務局】 特認校制度を他の学校でもということは考えていないです。

【委 員】 全部を特認校にしてという意味ではなくて、ここでの取り組み、活動は規模の大小に関わらずその他の学校も特に地域との関係などのあたりが、この間の学力調査の結果では全国的に希薄であると出ていました。大木小学校はモデル校的な話であって、それを例えばその他の学校にここでの成果、取り組みを広めていく考えはありますか。

【事務局】 そういう意味では、地域と児童の関わりについては色々な形で進めていきたいという考えはあります。他の学校では全く無いのかというとそうではなく、他の学校でもそれぞれの学校の特長を活かしながら地域の方々と子どもたちと学校とが交流している姿が沢山あります。大木小学校は、特に自然や地域の年間の行事、子ども会活動が非常に活発で、そういう意味では他の校区に比べて保護者の方々が地域と関わる回数が多いというふうに捉えています。

【委 員】 校長会などで紹介はされていますか。

【事務局】 どの学校区で、どのような祭りがあったというところまでは紹介はしていません。各学校が特色ある取り組みについては、教育委員会ニュースという形で全学校に配信しています。

【会 長】 他いかがでしょうか。無いようですので、これをもって案件2は終了します。

次に、案件3の大規模校・小規模校の良い点と課題等についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

【事務局】 (3)大規模校と小規模校の良い点と課題について説明。(資料3-1 資料3-2、3-3)

【会 長】 事務局から大規模校、小規模校のメリット、デメリット、大阪府内の市町村の統廃合等について説明がありました。これについて何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

【委 員】 小規模校の男女差について意見をいただいたのですが、男女差は余り大きくないと思います。男性が多ければ、女性が男性の役目をするわけですよ

ね、勉強するなかで。男女差は体力的なものはあるかも知れませんが、何か物事をするときには男女差は余りないと思いますので、メリット、デメリットには入らないと感じています。子どもが通っている学校はクラスが少ないのですが、少ない場合も色々な問題はあります。少ない人数なので、親も子どもも少しは気持ちの中で抑えながらするということがありました。少人数の利点なのですが、近所の方との会話が多いことや、保護者同士のコミュニケーションがとれるので、大きないじめや学校全体の問題はありませんでした。

【会 長】 他にご意見ございませんか。

【委 員】 資料 3-3 の各小学校の統廃合の事例ですが、各市の答申内容の中で小中一貫教育推進がうたわれているのですが、泉佐野市では推進のための施策はあるのですか。

【事務局】 最終的には小中一貫という考え方にたどり着きたいと思っているのですが、現在泉佐野市では教育文化運動の中で、小中連携の強化、更に幼稚園も含めて、各中学校規模との幼稚園であったり、小学校であったり、中学校が連携していこう、色々な形で協力していこう、色々な形で授業や保育を活性化して、子どもたちにとって魅力ある校区という形になっていこうというふうに進めております。

【会 長】 一貫と連携というのは、教育関係者にはよく分かるのですが、一般市民の方には同じように聞こえているかもしれません。一貫というのは、カリキュラムが連続しているということ。授業内容が小学校 6 年間、中学校 3 年間の 9 年間が一つのスパンだというふうに考えていただければいいと思います。連携というのは、勉強だけではなく行事とも連携できるので、違う話だということでご理解いただければと思います。

大規模校、小規模校のメリット、デメリットについて、委員の方からご意見をいただければと思います。副会長からこの点について、ご意見いただければと思います。

【委 員】 様々なケースを見てきておりますが、中学校の受入れ側から見させていただいて、小規模校から上がってきている子どもたちは中学校に来たときに苦労しているケースを見るが多かったです。小さい小学校から更に幾つかの中学校に分かれたりしますと、クラスの中に最初自分たちの知っている友達が余りにも少なく萎縮してしまっているというようなパターンは気になりました。担任しているときには、学年会等のときにも、その子どもたちがうまく友達を作ることができるかどうか見させていただきました。

私のゼミにはへき地校から来ている学生がいるのですが、その学生は、ゼミでの自分のテーマとして、小規模校の子どもたちを追跡調査したいと言ってい

ます。というのは、自分の経験から小学校から中学校へはまだ良かったが、高校に行ったときに目がまわったためだということです。この学生は大阪に来て学生生活を送っているのですが、精神的に不安定なときもあるので、そういう自分をみながらそういうテーマを掲げております。

中学校の校長をしているときは、中学1年生を受け入れるときに最も気になる学年で、ここをうまくやらないと、中学1年の夏を越えてから不登校になったり、荒れだしたりします。入学時の人間関係作りが大きく影響していることは、だいたい生徒指導関係者の中で一定しつつある意見かなと考えております。そこに大規模校、小規模校が関係してくると思っています。

【委員】 資料で小規模校では、人間関係が固定しており、いじめが発生した場合、対応が難しいという課題がありました。実はそのとおりですが、余程のことがない限り起こらない。というのは、先生がすごく見ているんですね。確かに人数的には少ないのですが、ほとんど先生が子どもたちを、或いは保護者達が色々なことを知っていますから、何かトラブルが起こってもすぐにアンテナにひっかかってくる。早め早めの対応をされています。資料で良い点の中にあるように、集団としてのまとまりは非常に好ましいなど、見ていてほのぼのするような子ども達の姿をよく見ます。そういう小規模校の魅力は非常に捨てがたいところはあります。

逆に、子どもたちの人間関係が固定されているから、あの子よりも偉くなりたいとか、一度勝ってみたいなどの向上心や競争心が全然見えないんです。ある学校でゲームをしたとき、おとなしく待っているのですが、空き時間に練習しようという子どもたちが全くいませんでした。ちょっと練習したらできるという感覚が全然見えてきませんでした。

資料の課題の中の「多様な見方や考え方が出にくい」がありますが、思考力や判断力や表現力など自分の意見をしっかりと言うことができることが大事だということの流れの中で、指導のような解答も進んでる訳ですけども、交流の中で自分達の考えを高め合っていくとか、少人数のクラスだと話し合いや深まりが非常に難しいと思います。先生がいくら工夫をされても、少人数では多様な考えをもとに、皆で深め合っていくということは難しいと思います。

会長から話がいったように、多くの学校で一貫教育や連携とかはキーワードで、各学校が学校改革で取り組んでいると思います。連携というのは、名前は簡単ですが、小中連携は難しいです。小学校は小学校として、中学校は中学校としての文化があって、そう簡単にはいかない。一貫校として、大阪府の箕面市のある学園では、一校長一職員室です。小中学校が一緒になって、一人の校長で一つの職員室です。一貫のカリキュラムであがってくるわけです。それは、どの先生もが小学校も中学校をもみている、という魅力は捨てがたく、これから多くの学校が一貫という中で効果的な教育を進めていかれるのではないかなと思います。

教育大学では、できるだけ小・中学校教員の免許をもって卒業するように指

導しています。或いは、学校のシステムもそういう形へ変えていこうとしています。これからは、ニーズとして高まっていくと思います。それぞれのメリット、デメリットがあるのですが、小学校を卒業した子どもたちがばらばらでいくという形では、なかなか連携や一貫とかは難しいです。だから、門真市も寝屋川市も1つの中学に対して2つの小学校であがっていて、3校関係の中でそういう連携を高めていこう深めていこうと、そういう取組みを北河内ではされているのだと思います。

【会 長】 色々なご意見をお願いいたします。

【委 員】 大阪府は学力が非常に低く全国のほとんど下位の方に位置しているという問題があります。そういう問題があったときに、大規模校と小規模校において、将来学力の差が出てくるのか、運動能力などの点で差が出てくるのか、これに関する客観的なデータを出せないことはないと思います。そういうことがあれば、ある程度方向付けや、考え方ができるのではないかと思います。

【会 長】 客観的なデータを出すというところが、色々な摩擦を生じたり色々難しいところがあるのです。

【事務局】 小規模校であっても、大規模校であってもそれぞれの課題があったり問題点があったりします。例えば、小規模校の子どもたちの学力が高いという、いわゆる全国の学力テストを使ってそういう結果が出たとしても、それぞれの学校の特色があるので、だからといって小規模校が良いんだとかいうこととイコールであるとは言い難いです。

【会 長】 例えば、秋田県の学力が一番だとしても、大学進学率が日本一かということではないですし、沖縄県が47番中47番ですが、百歳以上の方が沢山いて、人生エンジョイしているからそれでいいんじゃないかという方もおられます。データイコールすべてということは、教育には合わないというところがあるのであろうかと思います。

【委 員】 人生のプロセスにおいて、非常に激しい競争を踏んできた人が、結果的には優秀だと思います。そういう面から見れば、大規模校の方が良いのではないかと逆の見方ができるのではないかと思います。日本でこれから考えていけないといけないのは、人間一人ひとりが世界に通用する人間になることだと思います。そうでないと日本を支えていけないと思います。そういう意味での教育は非常に大事だと思います。競争力のある人間を育てていこうという面もいるのではないかと思います。そこで大規模校と小規模校が影響するのかが分かりませんので、教えていただければと思います。

【会 長】 先ほど委員の方の話の中でも、他の子どもと競い合うのが余りないというご意見がありました。他にございませんか。

【委 員】 小規模校の子どもでも、大規模校へ行ったらそれなりにやっていけるということを見た経験しかなかったので、現実としては精神的にしんどいことがあることがわかりました。確かに切磋琢磨という競争心の面ではデメリットかもしれませんが、周りや先生が大きな中学校へ行くということを教えていけば、そこへ入っていくときに順応性もあるという気がします。

【委 員】 競争は社会に出たら避けることができないことなので、ある程度の規模は必要だと思います。また多様な人々が、もっと沢山増えてくると思います。だから、どちらかというと小規模というのは年を重ねるごとにギャップが大きくなるので、どこかの時点で何らかの規模で更正がある方がいいのではないかと感じます。先日の新聞では、小学5年生と中学2年生で体力に関する全国テストがあり、大阪府は最下位ということです。体力づくりにおいても、ある程度規模があった方が色々な点でやりやすいのかなと思います。

来年学習指導要領が改定され、小学校5年生から英語教育が始まるという話も聞いています。これから多様化されるニーズに応える意味では、ある程度規模があって、その規模がある中で今度は個々の教育環境を整えていく。この資料を見る限り小規模校と言われるところは、概して学級数も少ないですが、1学級当たりの人数も少ない。その辺りも議論をしていく中で調整していけるものは調整していけたらいいと思います。

【会 長】 コミュニケーションを向上させるためには、多くの人と交わって話をして人の話をちゃんと聞けるようにというような、或いはそういうことを向上させるために実は外国語活動を導入したという経緯がありまして、そういう意味では少ない人よりも多くの人々と交わる機会、回数があった方がいいということは専門的な立場からいえることだと思います。

他いかがでしょうか。

【委 員】 英語教育という言葉が世間では一般的になっているのですが、教員の世界では外国語活動になっています。要するに、英語を完璧に話せるような子どもを育てようと国がしているのか、知事がそのことを考えているのか分かりませんが、現場では教員に対してそういったことを求められていません。コミュニケーション力を高めるために、今までは日本語を使ってやってきたが、英語というツールを使ってというところの話がまだ一般化されていない。でも本当に目指すのはどちらが正解なのかというのは、世界の情勢を見たときに6年間英語を本当に知らなくてコミュニケーション力だけでいいのかというのも一方課題意識としてはあります。

学校がすべきことは、簡単に言ってしまうと読み書き、そろばんと、社会性

を子どもたちに身に付けることだと考えています。小規模校は一般的な社会なのかどうか、要するに子どもたちが社会性を身に付けて、世の中に出て行ったときに通用する社会性なのか。大規模校は社会に出て行ったときの一般的に云われる社会なのかどうかと考えた場合、小規模校は今の日本全国を見渡したときに、昔はそれが一般的であったのかもわからない。だから小規模校から出てきた者同士が中学校や色々な所で出会ったときに通じ合うが、今はそうではなくなっていることであるならば、小規模校はひょっとしたら、特異な形の社会の中で子どもが学んでいるということになるかなと思います。そういったことで、先ほど各委員さんから意見が出ているように、意欲の問題とか切磋琢磨とか色んなぶつかりあいとかあります。基本的には小学校がミニ社会と考えたときに、無菌状態や温室の中で、先生方が目配り気配りして、問題が起こる前から色々配慮し過ぎている中で子どもというのは、本当に社会に出たらそうなのかということで、むしろ死ぬような事故や死ぬような問題を起こしてもらったら困りますが、でも大事なことは問題を起こさないように先生が配慮することではなくて、問題が起こったときにいかに子どもが自分で乗り越えたように思わせて先生がサポートするかという、このことの方がむしろ大事だと思います。そうすると、今の小規模校ではそれは多分できるだろう。でも大規模校ではそこまではできない、というこの辺のジレンマがあります。

今の子どもたちが持っている課題からみれば、大規模校、小規模校それぞれにメリットもありデメリットもありますので、どの観点を切り口にして、何をもってメリットかデメリットかということは少し焦点を絞らないと、感覚的な感じでものを申し上げるような状態になってしまっているような気がします。子どもが世の中へ出て行く前ステップの社会としてみたときに、どちらが子どもたちにとって本当に良いのかなということについては、若干小規模校の方が不安はあります。

例えば、1年生に入ってきた学力的な順位があるとするならば、それは恐らく固定化されたままずっと行ってしまう可能性が非常に高いということです。体力的なこともそうです。1年生のとき運動会で1位になった子は、恐らく小学校の6年間1位になったままいく。こういう可能性が少なくとも強いということで、それが本当に子どもたちの育ちにとって良いことだろうかということになると、少し不安があるというのは正直なところです。

【会 長】 他にご意見ありませんか。

【委 員】 第三小学校は小規模校ですね。学力や体力的な面でも差がついてしまうと心配な部分もあるのですが、その分第三小学校は縦割り班活動というのがあって、学年間での取り組む機会も作って下さっているので、ある意味フォローはして下さっているのかなと思います。

【委 員】 日根野小学校も上下の関係を作りたいということで、4年・5年・6

年の縦割りで清掃できないかとか、縦割り遠足ができないかというのと、とても物理的に無理なんです。そういう意味で先ほども言ったように、小規模校のできるメリットがあってできないメリットがあるということで、それは私の中ではジレンマです。そういうところで、何をするかということについては、今後また話し合いになっていくのですが、確かにおっしゃるとおりのメリットはあります。

【会 長】 他いかがでしょうか。

【委 員】 大規模校、小規模校の良い点とかで、本当に難しいと思うのです。色々課題もあるし、小規模校から例えば大きな中学に行ったら不安を覚える子もいるし、大きな所へ行って伸び伸びいく子もいる。複数学級のある小学校から行ったとしても、不安を覚える子もいるだろうし、伸び伸びいく子もいるだろうし、それは個人差であって小規模校だからしんどいんじゃないかとか周りは思うのですが、本当に個人差があって何とも言えないなと思うのです。もし、不安が少しでもあるならば、周りの大人が考えていくことだと思います。

【会 長】 他いかがでしょうか。沢山のご意見があろうかと思ったりしますが、ここはこれで終わりというわけではなくて、ご意見をいただいて、子どもにとって何がいいのか、我々大人が子どもに何ができるのかということで、これも継続的にお話をしていきたいと思います。ここは今回で終わりではなくて、ずっと柱として考えていかなければならないところだと思います。

【委 員】 資料 3-3 で摂津市では跡地を「市民共有の教育財産の認識のもとに活用方法を考慮するとともに、避難所としての役割など地域ニーズにも配慮する」と、これは答申のときに出された内容なのでしょうか。

泉佐野市には3つの川があって、この3つの川の洪水ハザードマップの中で避難所開設予定場所が13か所指定されています。そのうち小学校が7か所指定されていて、その中には議論の対象になっている第三小学校と佐野台小学校が入っています。

平成16年の答申内容についての議論がありましたが、皆さんが判断できる材料を、例えば答申の文言抜粋を資料の中に載せていけば、かなりの部分が理解できたんじゃないかなと思います。あれは答申の骨組みの部分だけが少し載っていただけという、人によっては色んな捉え方をされてしまう場合があります。ここでは色々な立場や経歴の方がいらっしゃるわけですから、皆さんが情報共有できるような環境をつくっていただきたいなと思います。皆が分かるような情報提供をお願いします。

どういう教育環境をつくるのが望ましいのか、それは規模であったり、学校で教育をされていく中身であったりとか、というようなことがあります。他方、学校は教育施設であると同時に、市の重要な施設です。地域の人々にとっ

ては、生命、財産を守るための砦でもあります。小学校に現在入っている子どもの人数が少ないとか多いとかということだけが議論されていますが、大木小学校の校区をかかえている住民の数は2,800人くらいであったと思います。佐野台の場合は3,800人です。児童数だけの議論をしています。泉佐野市全体の市民の配置をみていくと、必ずしも小学校の統廃合が本当に適切かどうか、学区調整も含めてよく考えていかないと。いったん走ってしまとなかなか後戻りできないので、慎重に精緻なデータを出していただきたいと思います。

いくつかのカテゴリーを作っていただきたいと思います。一つは財政面の話、小規模・大規模といった規模の話、教育内容、地域との活動、避難などの防災面であるとか、いくつも沢山カテゴリーがあると思います。そのカテゴリーを沢山作っていく中で、それについて皆さんと意見交換をしていって客観的なデータから、望ましい形、いろんな意見もありますし、市の財政的な制約もありますから、すべてが100%円満に解決するというのは多分不可能だと思います。議論がみえるような形で進めていただきたいと思います。

議論は最初の段階は大きい議論をしていただいた方がいいと思います。極小的な問題になってくると、議論が違った方向にいつてしまうかと思いますが、できるだけ大づかみで広い議論を進めていただきたいです。もう一つは現実可能な議論をお願いします。いくつかの法的な制約もあることを前提にして、実現可能な議論をお願いします。次回、町会単位の大人と児童の数の一覧表をみせていただきたいと思います。

【委員】 学校の面積に対して児童数が何人いるのか、一人当たりどれ位の面積が各学校で保障されているのか。電気代や水道代など色々な公費が出ていますが、一人当たりの経費がどうなっているのか、市の財産である学校施設の面積や公費が出てくるのではないかなと思います。学級数をみたいと思います。小規模が問題ということですが、12から18が適正ということは19以上が、ある意味でまだ適正とはいえない状況であるかもしれないので、可能であれば提出願います。

【会長】 私と事務局の方で、できるものは全部出していこうということで。

【事務局】 提出依頼のあった資料は集まらないものもあるかと思いますが。できる範囲で次回提出をさせていただきたいと思います。

【会長】 他にございませんか。無いようですので、これをもって案件3は終了します。

次に、案件4のその他ですが、施設見学及び第4回目の日程について、委員が集まる日程を調整して後日報告させていただきたいと思います。次回の審議会は、1月31日（月）18時開催で決まっています。

事務局の方で何かございませんか。

【事務局】 議事録については、市役所 2 階の情報公開コーナーに設置をして公表したいということで当初考えておりましたが、先日市民の方から市のホームページに議事録を登載して欲しいとのご要望をいただいておりますので、皆さんでご審議をお願いしたいと思います。なお、委員の名称については、会長、委員、事務局の名称で作成します。

【会 長】 これについては、いかがでしょうか。第 1 回目の議事録のように個別の委員の名前を入れずにホームページに搭載していきたいという事務局の考えですが、これについてご意見ございませんか。

無いようですので、議事録については、市のホームページに搭載していくということにしたいと思います。その他何かございませんか。無いようですので、これをもって第 2 回審議会を終了いたします。